

清川村教育委員会会議録

日 時 令和5年11月28日(火) 午前9時00分から9時40分
場 所 本庁舎4階住民センター集会室
出席委員 山田一夫教育長、今野郁夫職務代理者、橋本直人委員、
山田比呂美委員、小室美和委員
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、中澤生涯学習課長、
岩澤副課長、井上主幹、南波指導主事

議事日程

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 案件
 - (1) 前回会議録の承認について
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想(案)等について
 - (4) 宮ヶ瀬小学校の休校について
 - (5) その他
- 4 次回の会議日程
- 5 閉会

開会

教育長あいさつ

11月17日茅ヶ崎市文化会館での市町村教育員会連合会総会に参加頂きありがとうございました。とても良い講演が聞けたと思っています。18日には清川幼稚園の「みんなのつどい」を見ました。楽器の演奏、劇や歌、一生懸命歌ってくれまして、表現する楽しみや仲間とともに取り組む姿勢など、よく学んでいると感じたところです。子どもたちにとっては達成感、満足感をあじわえたと思います。11月19日文化芸能発表会ですが、作品展と発表会がありました。これも10団体が参加して、その中でも緑中の合唱団が出てくれまして、緑小や緑中の校歌を歌ってくれまして、参加されている方が懐かしそうに聞いている姿が印象的で、こうやって文化というのは根付いていくのだと心に感じて、大切にしながらやっていきたいとつくづく感じたところでした。

今日もよろしくお願いします。

案件（１）前回会議録の承認について

◎審議の結果、異議なしで、原案のとおり承認。

10月、11月分修正等ありましたら12月7日（金）までにご連絡ください。
9月分は承認となります。

案件（２）教育長の報告

◎教育長から別紙「資料2」により、教育長の動向について報告しました。

案件（３）清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想（案）等 について

事務局 パブリックコメントについては、229件という多くの意見をいただきましたので事務局で内容を整理し、整理した結果を先月（茅ヶ崎市）の研修会後の会議でお示しして、協議していただきました。
前回の協議結果を踏まえ修正した部分を説明いたします。

冒頭2の記載について、頂いた意見では、一貫校の教育内容についての意見が多かったので、「村の考え方の」説明書きとして「教育の内容については、教育基本法、学校教育法を踏まえ学習指導要領等を深く理解し、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成実施して、各校と連携しながら組み立てていきますので、本パブリックコメントの段階では、未定のため今後の参考意見とさせていただきます。」と記載しました。

番号1について、一貫校の方針決定した経緯について説明した方がよいと考え、「村長と教育委員で構成される総合教育会議で、研究会、検討会からの意見を踏まえ、協議したところ、「これからの時代にふさわしい教育施設」「学びやすい一貫した系統的な教育課程のもと、清川の子どもたちを育てることができる」とのことから「清川にひとつの清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校をつくりあげていく」と方針決定したと補足説明を追記しました。

番号2について、情報提供については必要に応じて準備ができ次第公開していきます。

番号9について保育園の扱いですが、幼小中一貫校になっても保育園が取り残されないよう、連携していきたいと考えております。

番号72ですが、すでに学校で取り組んでいる内容のものもありますが、通常このようなことが想定されるという事で示しています。

番号119ですが、現在の幼稚園、小学校、中学校の学校要覧を記

載しています。ご意見は園及び学校に伝えさせていただきます。

番号 147 用地選定については、総合的に判断して選定しました。選定の詳しい過程について、今後わかりやすいように整理してホームページ等でお知らせしたいと考えています。

番号 218～228 などの一貫校の内容に関するものは、これから検討、協議をしながら決めていくことなので「今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。」と記載しています。

説明は以上となります。

また、細かな誤字・脱字については事務局で修正させていただきますがよろしいでしょうか。

議 長 事務局の説明に質疑はありますか。

～特に意見なし～

議 長 では、パブリックコメントの結果については、資料 3 のとおりでよいでしょうか。

委 員 異議なし

案件（４）宮ヶ瀬小学校の休校について

事務局 10月に保護者との懇談、地元への説明を経て教育委員会議で宮ヶ瀬小学校の休校について、方針決定をしていただきました。また、今月 17 日の議会でも休校について報告させていただきました。議会への報告内容は、この後の総合教育会議でご説明します。

今後、この流れで手続きなどを進めてまいります。

なお、宮ヶ瀬地区から緑小、中学校への通学方法に関しては、現在、検討しているところですので、まとまりましたら報告させていただきます。

案件（５）その他

事務局 ◎事務局から別紙「資料 4」により令和 5 年度 12 月 1 月の行事予定について説明を行う。

委 員 (11 月の) 清川幼稚園の「みんなのつどい」を観覧して久しぶりに元気な子供たちの笑顔に触れる事ができ、年に一回開催されるのは良いと思いました。時間の設定もコンパクトにまとめられていて見やすかったと思いました。

◎事務局から別紙「資料 5」により緑中「制服に関する決まりの変更について」の説明

委員 生徒からの提案による制服の変更は良いと思う。他にも宗教的な理由で肌を隠さないといけないなど、服装に関する問題が生じた場合の対応はどうするのか。

事務局 どの学校も服装などに関しては、正当な理由があれば柔軟に対応すると聞いている。宗教的な理由や配慮すべき事情があれば、個別に対応すると思います。

委員 校則については、生徒からどのような意見が出ているのか、おかしな校則はないのか。

事務局 校則に対する生徒の意見は、把握していないが、数年前に、おかしな校則があるとマスコミで話題になった際に確認したが、村内には、マスコミで騒がれたようなおかしな校則はなかった。緑中や緑小はホームページで校則（校則という名称ではない）を掲載している。

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、調整した結果、令和5年12月26日（火）場所は住民センター集会室。

閉会

職務代理 閉会宣言（午前9時40分）

令和5年12月26日

教育長

山田一夫

教育長職務代理者

今野郁夫

委員

橋本直人

委員

山田比呂美

委員

小室美和